

お知らせ information

2019 3

■胃・大腸・肺・前立腺がん検診のご案内

市では、次の日程で、胃・大腸・肺・前立腺がん検診を実施します。

日時 4月19日(金)～21日(日) 6時30分～10時30分

場所 保健福祉センター (中央4丁目16番2号)

対象 胃・大腸・肺がん検診： 市内市民
前立腺がん検診：50歳以上の男性

※生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。

※75歳以上の方は無料です。検診結果は約1か月～1か月半後に郵送します。

※検診には事前申し込みが必要です。

申し込み・問い合わせ 市健康づくり課健康推進グループ

☎23・4000

※市内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

各種検診の料金

	40歳未満	40～74歳
胃がん検診	2,500円	1,500円
大腸がん検診	1,500円	1,000円
肺がん検診	600円	300円
かくたん検査	1,000円	500円

※「かくたん検査」は当日、必要な方にご案内します

	50歳～74歳
前立腺がん検診	1,000円

■身体障害者福祉タクシー助成券の申請受付について

市では、身体に重度の障がいのある方がタクシーを利用する場合に、その費用の一部(基本料)を助成しています。

対象となる方で、平成31年度のタクシー助成券を希望する場合は、申請してください。

対象 下肢、体幹、視覚障害者(児)で個別障害程度等級が1級または2級の方

助成費用 基本料金に相当する額

申請・問い合わせ 市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

交付枚数

24枚綴り券1冊

■申請について

申請受け付け 4月1日(月)から

申請に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑

申請場所 市役所1階 社会福祉課①番窓口

※助成券は交付決定後、郵送します。

■奨学金貸付制度をご存知ですか？

市では、経済的な理由により高等学校への進学や在学が困難な方に対し、次のとおり無利子で貸し付けを行い、広く教育の機会を提供しています。

貸し付けの対象・条件 市内の高等学校に入学が確実な方、または在学している方

・保護者が市民である方

・経済的理由により高等学校への進学や在学が困難である方

・学業成績が優秀であり、かつ品行方正である方

・連帯保証人(2人)をつけることができる方

貸付金額(無利子) 入学支度金(入学時のみ1回)：20万円以内

・奨学金(月額)：1万5千円

※修学月数分(高等学校の修業年限の期間)の貸し付けです。

受け付け開始 3月13日(水)から

申し込み・問い合わせ 市教育総務課総務管理グループ

☎23・6518

申し込み方法

市教育総務課に申請書類を用意しています。必要事項を記入して提出してください。

※3月中に入学支度金の貸し付けを希望される方は、3月22日(金)までに申請してください。

■3月～5月は滞納整理特別強化月間です

市では、税金や使用料等の滞納整理に取り組んでいます。

すでに納期が経過して未納となっている税金・使用料等には延滞金加算されます。

納付または連絡がない方については、勤務先への給与照会等の財産調査を実施

して差し押さえを執行することになります。

なお、病気や失業など、特別な事情がある方は、ご相談ください。

※ATMで振り込む場合は、事前に電話などでご連絡ください。振込手数料は本人の負担になります。

休日納税相談 平日に納税相談ができない方を対象に、休日でも納税相談を実施しています。

ご希望の方は、必ず事前にご連絡ください。

問い合わせ 市税等(①②)は：市税務課納税グループ

☎23・6395

使用料等(③～⑫)は：市税務課税外グループ

☎23・6396

- ①市税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料
- ⑤保育料
- ⑥学童保育料
- ⑦学校給食費
- ⑧市営住宅使用料
- ⑨市営住宅駐車場使用料
- ⑩土地貸付料
- ⑪建物貸付料
- ⑫し尿処理手数料

総合窓口業務時間延長のお知らせ

市では、住民異動が多い次の期間、窓口業務の時間を延長します。

延長期間 3月27日(水)～4月3日(水) ※土日を除く

延長する時間 17時30分～19時

業務内容

- ・各種証明書の発行
- ・住民異動届及び戸籍届出の受け付け
- ・印鑑登録
- ・マイナンバーカードに関する手続き
- ・国民健康保険、国民年金に関する手続き
- ・医療給付に関する手続き
- ・後期高齢者医療に関する手続き

※住基ネットワークを利用した住民票の広域交付についての業務は扱っていません。

※不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市総合窓口課戸籍住民グループ ☎23-6407

